

(第2回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 2年 12月 3日
契約業者名	阪神高速技研(株)
契約業者の住所	大阪府大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル23階
業務の名称	Hi-TeLus端末運用管理業務(2020年度)
業務場所	阪神高速道路(株)の指定する場所
業務種別	(その他)
業務概要	本業務は、Hi-TeLus(阪神高速・工事情報共有システム)を利活用するために導入するモバイル端末の機器設定及び運用管理を効率的に実施することを目的とする。
業務期間(自)	令和 2年 3月 6日
業務期間(至)	令和 3年 3月 31日
契約金額	34,826,000 円
変更金額	30,393,000 円 増
変更後の契約金額	65,219,000 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

## 変更契約理由書

Hi-TeLus端末運用管理業務（2020年度） 第2回変更

作業指示書（2020.9.28 技術部技術管理課3号）に基づき下記のとおり変更を行うものである。

5. 業務内容

5-2 リモートアクセス設定【変更】

Hi-TeLus 端末の社内配備及び運用開始から一定期間が経過し、従量課金制であるリモートアクセスサービス（マイクロソフトAzure 及びWVD サービス）の利用料について必要金額が把握できる状況になったことから、本業務精算時までにおける想定規模額を計上した契約金額へ変更を行うものである。

5-3 運用管理【変更】

Hi-TeLus 端末の社内配備及び運用開始に伴い、在宅勤務を含む利用が増加していること、また、Emotet 等のセキュリティリスク事案が発生していることから、外部提供サービスの利用を図り、更なるセキュリティ対策向上を図るものである。

更に利用状況把握のためのログ情報などの整理効率化のため、RPA ツール導入を行うものである。

以上